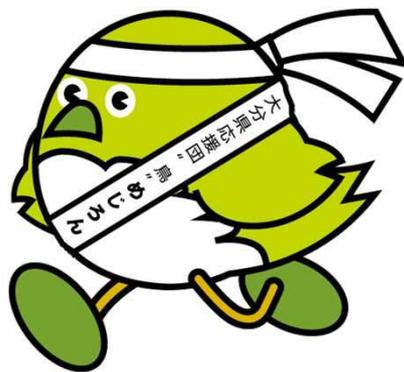


企業・財団の助成プログラム（1）

年賀寄付金配分事業助成 （日本郵便株式会社）



日本郵便 年賀寄付金配分事業のご紹介

日本郵便株式会社



NPOの資金の種類

◆NPOの資金は大きく分けて7種類

- ① 会費
- ② 寄付金
- ③ 本来事業での対価（委託費を含む）
- ④ 非本来事業での対価（チャリティーイベントなど）
- ⑤ 助成金 ← 今日はコレ
- ⑥ 補助金
- ⑦ 借入金

プロローグ1 民間助成金の種類と年賀寄付金助成の位置付け

☆助成金の種類

○印は年賀寄付金助成

【募集方法】	一般公募	計画額	企画提案
【募集時期】	毎月	年複数回	年1回
【対象事業】	事業助成	組織基盤助成	
【人件費】	あり	なし	
【自己負担】	必要	不要	
【支払方法】	前払い	精算払い	
【伴走支援】	あり	なし	
【計画変更】	あり	なし	
【選考方法】	事務局審査	選考委員会	その他（投票等）
【助成期間】	単年度	複数年度	
【継続申請】	1回のみ	隔年	連続あり

プロローグ2 申請前に知っていただきたい点

☆助成する側と助成先団体はパートナー

助成する側にもミッション（目的）があり、助成先の団体はそのミッションを実現するためのパートナーという位置付けです。

☆団体の経常業務に掛かる団体の管理費的な資金は助成の対象外

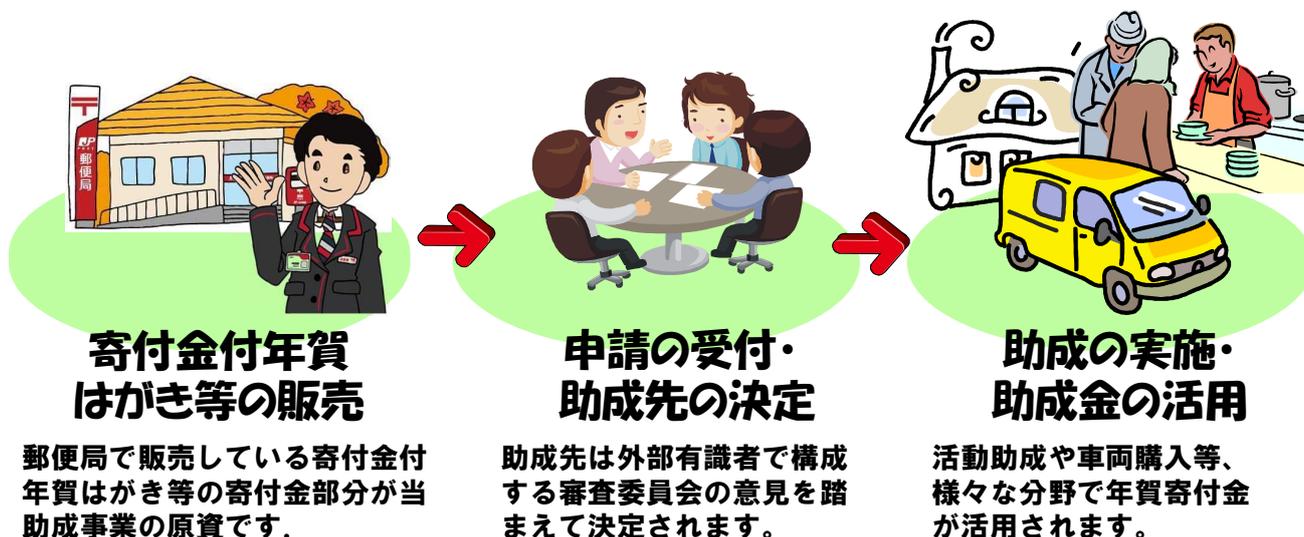
管理費を助成金で充当しようとするれば、団体の自立や継続性を阻害する恐れがあります。新しい事業展開や事業拡大について申請してください。

☆助成金によるインパクト（効果）

助成金によってどのような効果があるのか（インパクト）を重視します。単なる老朽化等による施設改修や機器／車両購入ではなく、それに伴う効果を明らかにしてください。

I 年賀寄付金配分事業の概要(1)

日本郵便では寄付金が付加された年賀はがき・年賀切手を販売し、お客さまから寄付金をお預かりしています。お預かりした寄付金を原資に「社会福祉の増進」や「青少年の健全育成」など、対象となる10の事業を行う団体に対して、公募により助成を行っています。



年賀寄付金配分事業の概要(2)

年賀寄付金配分事業は法令に基づいて実施しています。

お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年11月14日法律第224号）

お年玉付郵便葉書等に関する法律施行令（昭和33年9月29日政令第279号）

お年玉付郵便葉書等に関する法律施行規則（平成15年1月14日総務省令第7号）



II 年賀寄付金配分事業の歴史

戦後の混乱が続く1949年（昭和24年）、国民の福祉の増進を図ることを目的として寄付金付の年賀はがきが発行されました。

現在では日本固有の寄付文化として発展してきており、2019年度は182団体に約3.0億円を助成しています。



通常63円の年賀はがきに5円分の年賀寄付金を付加して販売。当事業の原資となります。年賀はがきの他にも、3円分の寄付金が付加された年賀切手も販売されます。

III スケジュール(1)～公募から採択まで～

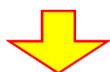
1 公募のお知らせ

【8月末頃】翌年度の年賀寄付金配分事業についての報道発表を実施します。



2 申請(9/9～11/8)

【9月～11月頃】公募期間中に申請を行ってください。当配分申請には事業を所管する大臣又は都道府県知事等の意見書が必要となります。



3 審査

【12月～翌年1月頃】外部有識者による審査委員会等を経て、配分先団体案を決定します。



4 総務大臣認可 ・助成先の決定

【3月末頃】総務大臣の認可により配分団体が正式に決定し、採択が通知されます。

スケジュール(2)～計画提出から事業実施、監査まで～

5 実施計画書の提出

【4月】採択となった事業の具体的な推進計画を提出していただきます。



6 事業実施

【4月～翌年3月(当年度中)】計画書に遺漏がなければいよいよ事業を実施します。



7 完了会計報告

【事業完了次第】事業が完了したら、すみやかに完了会計報告書を提出します。



8 自己評価

【翌年4月以降】翌年度、実施した事業についての自己評価を行います。



9 使途監査

【翌年度中】弊社から訪問し、適正な使用がされているか、実施後の活用状況がどうなっているか、確認のための使途監査を実施します。

IV 2020年度年賀寄付金配分団体の公募について(1)

1. 申請受付期間

2019年 9月 9日(月) ～ 2019年11月 8日(金)【当日消印有効】

2. 配分事業の範囲(10の事業範囲)

社会福祉の増進	文化財の保護
風水害・震災等、非常時災害時の救助・災害の予防	青少年健全育成のための社会教育
がん、結核、小児まひなどの研究・治療・予防	健康増進のためのスポーツ振興
原子爆弾の被爆者への治療と援助	開発途上地域からの留学生・研究生の援護
交通事故・水難の救助・防止	地球環境の保全

2020年度年賀寄付金配分団体の公募について (2)

3. 配分事業の申請分野

申請分野は、一般枠の5分野と特別枠です。

【一般枠】	
活動・一般プログラム (最高500万円) 団体の福祉・人材育成・普及啓発・イベントまたは新規事業を支援します。	施設改修 (最高500万円) 必要な施設の改修等を支援します。
活動・チャレンジプログラム (最高50万円) 他の区分と異なり、毎年の申請と審査を条件とし、 4年間継続して助成を受けることが可能です。	機器購入 (最高500万円) 車両以外の機器の購入を支援します。
	車両購入 (最高500万円) 車両の購入を支援します。

【特別枠】 **東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨災害の被災者救助・予防(復興)**

2020年度年賀寄付金配分団体の公募について (3)

4. 申請可能団体

申請可能団体は、下表に掲げる法人であって、申請直近の決算時において法人登記後1年以上が経過し、かつ、過去1年間を期間とする年度決算書が確定している法人です。

【一般枠】
社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）

【特別枠】

一般枠申請可能団体に加え、営利を目的としない法人（生協法人、学校法人等）

2020年度年賀寄付金配分団体の公募について(4)

5. 事業実施期間

事業の実施期間は、2020年4月～2021年3月までの1年間です。

6. 連続年配分の制限

活動・チャレンジ及び特別枠を除いて、2年連続して同一法人(団体)が助成を受けることはできません。

前回(2019年度)助成を受けた分野		今回(2020年度)申請可能な分野
一般枠	活動・一般プログラム、施設改修 機器購入、車両購入	特別枠のみ
	活動・チャレンジプログラム (1年目から3年目まで)	活動・チャレンジプログラムの継続申請(2～4年目)の他、 他の一般枠(活動・一般プログラム、施設改修、機器購入、 車両購入)及び特別枠
	活動・チャレンジプログラム (4年目)	特別枠のみ
特別枠	東日本大震災、平成28年熊本地震 及び平成30年7月豪雨災害の被災者 救助・予防(復興)	一般枠全て及び特別枠

V 審査ポイント(1)

申請事業に期待する4つの項目

先駆性 ⇒ **先駆性が高く発展性のある事業**

社会性 ⇒ **社会的ニーズとその社会的波及効果の高い事業**

実現性 ⇒ **事業計画が明確化され、実現性が高く継続・発展が見込める事業**

緊急性 ⇒ **緊急性の高い事業**

審査ポイント (2)

加味する3つの定量的条件

申請配分額 → 申請配分額がより小さい方を優先

自己負担率 → 申請事業の事業費総額に占める自己負担金の割合が大きい方を優先

次期繰越
剰余金 → 団体の前年度決算における次期繰越剰余金のより小さい方を優先

VI 申請書作成のポイント (1)

◆申請書の最低限のルール

<申請要領を守る>

必須書類、申請様式、文字数制限など

◆ポイント

① 誰にでもわかる表現で

×：専門用語 ○：中学生が理解できる程度

② 要点は簡潔、実施内容は明確に

×：課題が詳細 ○：解決策を詳細に（知りたいのは「解決策」）

③ 申請事業の先駆性、社会性、実現性、緊急性をアピール

×：空欄

申請書作成のポイント (2)

◆ポイント

- ④ 明確な成果目標と、その後の展望も
 - 成果目標は必ず具体的な数値で記載（例：就労支援施設）
 - ×：～の導入で、生産性向上と賃金アップを目指す。
 - ：～の導入で1日当りの生産個数を10個（50個→60個）増加し、1か月当たりの賃金を1万円（5万→6万）増加する。
- ⑤ 申請書全体の連動性を確認（事業内容、スケジュール、予算）
 - ×：対象者50人に対して予算は200人分
- ⑥ 予算の算出根拠は詳細に
 - ×：一式〇〇万円 ○：単価×個数
- ⑦ 申請前に最終確認
 - ×：誤字、脱字 ○：複数人でチェックし内容共有

**申請・事前相談大歓迎です！
お気軽にお問い合わせください！**

年賀寄付金

検索 

日本郵便株式会社
総務部 年賀寄付金事務局

<http://www.post.japanpost.jp/kifu>
TEL 03-3477-0567